

What is shingo



日本ボーイスカウト京都連盟

目 次

はじめに

第1章 進歩制度（個人の成長）

- 1 進歩制度のねらい
- 2 必須課目と選択課目
- 3 進歩の基準
- 4 進歩の要件
- 5 進歩の過程

第2章 計画と実践・努力

- 1 計画
- 2 実践と努力
- 3 進歩への支援者

第3章 考 査

- 1 考査の原則
- 2 考査の基準
- 3 考査の方法と責任
- 4 各種の証明

第4章 面 接

- 1 面接委員会
- 2 面接の区分
 - ① 団で行う面接
 - ② 地区で行う面接
 - ③ 京都連盟で行う面接

第5章 記章授与

- 1 記章授与の区分
- 2 記章授与式
 - ① 団で行う授与式
 - ② 地区で行う授与式
 - ③ 京都連盟で行う授与式

第6章 進歩委員（進歩委員会）の任務

- 1 進歩担当団委員の仕事
- 2 進歩担当団委員と地区進歩委員会の関連
- 3 技能章指導員・考査員の選任

第7章 各種の書類

- 1 菊スカウト面接申請書
- 2 富士章 面接・認証申請書
- 3 技能章考査細目証明書（様式1）
- 4 技能章考査細目証明書（様式2）
- 5 技能章考査申請書兼結果報告書
- 6 宗教章申請書
- 7 技能章考査員委嘱申請書
- 8 技能章申請の流れ

資料1 富士章面接会次第（例）

資料2 菊スカウト面接会次第（例）

資料3 団で行う面接会次第〈例〉

資料4 富士章記章授与式・茶話会次第（例）

資料5 宗教章（各宗派連絡・問い合わせ先）

はじめに

スカウト運動の世界機構規約（憲章）には、その第1章「スカウト運動」の中で、定義・目的、原理に続いて、方法としてのスカウト教育法があります。

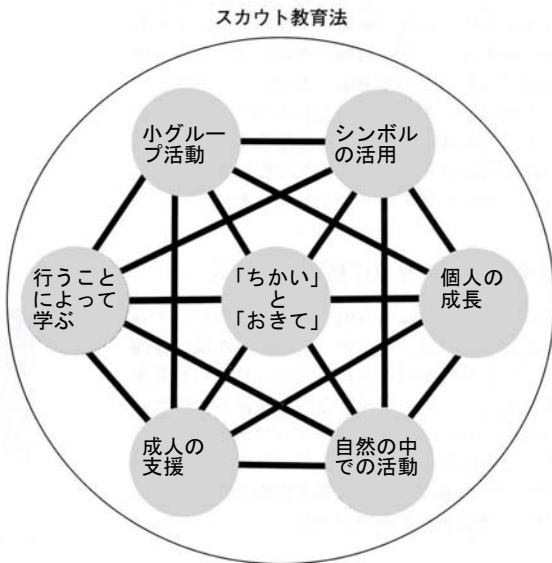
第3条

方法：スカウト教育法は以下を通して行われる段階的な自己教育システムである。

- ・ ちかいとおきて
- ・ 行う事によって学ぶ
- ・ 小集団の一員となる（例えば、班）。これには、成人の指導のもとで段階的な発見や責任の受入れ、性格の発達に向けて方向づけられる自己抑制に向けた訓練、適性、独立歩歩、信頼性、協力と指導の両方能力の修得が含まれる。
- ・ 主に自然と触れ合う野外活動のもとで行われるゲーム、役に立つ技能、地域社会への奉仕を含む参加者の興味に基づいた様々な活動の段階的かつ刺激的なプログラム。

そこから集約して、スカウト教育法の要素としては、つぎの7つの要素に集約されて説明されています。

- ① 「ちかい」と「おきて」 ② 「行うことによって学ぶ」 ③ 小グループ活動 ④ シンボルの活用 ⑤ 個人の成長 ⑥ 自然の中での活動 ⑦ 成人の支援



「ちかい」と「おきて」を核として、図のように、この7つの要素はそのひとつだけでも使えるものですが、7つ全てが相互に作用することで、より大きな成果が得られるようになっていきます。

したがって、スカウト運動におけるプログラムは、この7つの要素全てが組み合わされることで行われています。この中で、累進的な個人の成長をはかるものとして、旧来「進歩制度」として訳されていた「個人の成長」に関しては、スカウトがさまざまな課目に取り組んで達成した結果をバッジやワッペンとしてしているが、これはスカウト個人が自発的に取り組

み、達成したものであると紹介され、ここにスカウト運動が団体訓練ではなく、個性を伸長する教育であることが象徴されています。

京都連盟90周年記念として、スカウト教育法のうち「小グループ活動」に関する「パトロールリーダー・ハンドブック」が出版され、いままた「個人の成長」に関する著作が出版されることは大変喜ばしいことです。関係各位のご尽力に感謝申し上げますとともに、多くの皆さまに大いにご活用いただきたいと思います。

京都連盟・県連盟コミッショナー 井上 義雄

第1章 進歩制度（個人の成長）

1. 進歩制度のねらい

進歩制度の方式は、目標への挑戦計画（自発活動）を立て、その目標達成のために努力することによって修得する。そして、その成果を公認・公表し、表彰（進級記章・チャレンジ章・ターゲットバッジ・マスターバッジ・技能章・プロジェクトアワードの授与）するものである。いわゆる自発活動により、目標への挑戦計画、修得、成果の承認、記章の授与（公認・公表）という方式をとっており、このことによって次への進歩の意欲を起こさせることができる。

進歩制度は、プロジェクト法（目標設定を行い、計画を立てそれに基づき実施展開され評価反省する学習法）に則ったものであり、その基本である自発活動は、「良い社会人」として社会に貢献し、「幸福な人生」を過ごせる人になることに結びつかなければならない。

そのため、青少年の成長段階に応じ、必ず修得しなければならない「必修課目」と自分の趣味・特技により好むところを選んで修めることができる「選択課目」とが設けられている。

2. 必修課目と選択課目

(1) 必修課目

スカウトとして必ず身に着けておかなければならない内容の課目が設定されている。

その内容は「ちかい」と「おきて」の実践を基本にしたスカウト教育の四つの要素（人格、健康、知識・技能、奉仕）を柱に円満でより高基準の市民性を養うために設定されている。

それはスカウトの成長、個人の能力に応じた速さで修得できるようになっており、社会人としての人格を作り上げる事が目的である。

定められた進歩の課程を終えると、進歩と成長を自他共に認め合う記章が授与され、スカウトの胸に輝く。

(2) 選択課目

カブ隊のチャレンジ章やボーイ隊のターゲットバッジ、技能章等は、スカウトが余暇を作り出して課題に取り組み履修することによって進歩できるように設定してある。

どんなスカウトにも興味の糸口を与えられるように間口が広くしてあり、自発性を楽しく伸ばせるものであって、型にはまった教育を押し付けるものではない。

スカウトとしての基本となる進級課目の習得に加えて、より幅の広い豊かな人間味をそなえた人格者に成長していくことの出来るように選択課目があり、活動に変化を加える事によって進級課目の履修意欲の増進となるように設定されている。

自分の知らなかった面を発見したり自分の能力を伸ばしていく上で大いに役立つものである。

課目に要求されている知識と技能を体得すると、考査に合格し、それぞれの記章が授与される。

3. 進歩の基準

進歩に挑戦するスカウトの指導あるいは考査にあたって、いったいどんな基準でもって望めばよいかが、団や隊の指導者にとっては問題である。

ベーデンーパウエル卿は、進歩の基準について次のように言っている。

『技能の標準とするところは、ある知識や技能において一定水準まで熟達することではなく、そうした知識や技能を得る為に、その少年がどんなに努力したかという点である。』

(ベーデンーパウエル著「隊長の手引き」より)

進歩の基準について、ベーデンーパウエルの言葉に示されるとおり、団や隊の指導者は注意深くスカウト一人ひとりの個性・能力・生活環境などを十分に把握し、スカウト自らが「やる気」を起こすように仕向けなければならない。

最低の基準とは、課目の字句を忠実に読み、しかもそれを最も優しく解釈した線を行う。つまり、そのスカウトがプロジェクトしたかであり、計画→実践と努力→考査→面接の四つの過程をスカウト自身に実践努力させ、自らの道を開拓する体験を得させる事である。

4. 進歩の要件

隊長や技能章指導員・技能章考査員は、次の点を十分に理解して指導し、考査が行われるよう考慮が求められる。

(1) スカウト精神が高揚されること。

スカウト精神は「ちかい」と「おきて」や「スローガン」、「モットー」に表現されているが、これらの実行に常に最善を尽くすとともに、年齢や能力の発達に応じて理解を深め、さらに実行力の向上に努力していることが大切である。

(2) 参加成績が良いこと。

スカウトは、班（組）や隊での生活体験を通して成長していくものである。このため、まず班や隊の活動に進んで参加するよう環境を整えることが求められる。ただし、欠席したときに、どう指導するか、そのスカウトに一段上の進歩に対する挑

戦の努力と意欲を起こさせるかがもっとも重要である。

スカウトのプログラムは、プロジェクト法に則ったものであるが、例えば計画段階で欠席したとしてもプログラムに参加できるようなチャンスを与えてやることも指導者として大切である。

(3) 技能が向上していること。

スカウトが、自分を高め、人のために役立つためには、技能の修得が必要である。進歩課程に示された課目を修得することは、スカウト精神の実践能力を身に付けるために必須のものである。

5. 進歩の過程

(1) 計 画

スカウトが隊長の助言により、自らの自分の目標を決めて挑戦する自発活動こそがスカウティングの基本である。

進歩の第一段階は、スカウト自身が各級課目の要件を満たす計画を立てることから始まる。

(2) 実践と努力

班および隊の活動に参加しその中での生活を体験しながら自らの課題を研究し技能に習熟しスカウト精神を身に付けていく。

自らが工夫して作った余暇時間における本人の努力ということである。

(3) 考 査

実地または、出来るだけ実地に近い環境と方法で行い、技能が基準に達したかどうかを判断する過程である。

(4) 面 接

面接は課目考査の結果を承認し、スカウト各自に自信をつけさせ、更に一段の進歩向上を励ますことを主眼としておこなうものであって、決して、再考査を意味するものではない。

第2章 計画と実践・努力

進歩の過程は、もっと知りたいという好奇心や、物事をやり遂げたいとか、技能に習熟したいとかいう内から発した望みに根ざしていることを基礎としている。

従って、この過程はスカウトが努力して自らの道を開拓していく過程ともいえる。

1. 計画

スカウトが自分の目標を決めて挑戦する自発活動こそスカウティングの基本である。それを達成させる為に入隊後から出来るだけ早く進級できるように励ます事が肝要である。進級計画は、隊長が立てるのではなくスカウト自身が目標を決めて「進級への計画」を作るもので、隊長は班の進歩一覧表や隊の進歩記録が正しく記録されているのを確かめてそれぞれのスカウトの必要とする課目を知り個々に助言する。進歩する速度はスカウトによって異なるが年間プログラムや季節などの関連を考えて指導する事が望まれる。

2. 実践と努力

スカウト各自が進級課目をもって、自分のペースで進歩課程の履修に努力する。

〔進級課目〕

- ① ひとりで練習する事が出来る細目
- ② 二人以上で協力して実習する課目
- ③ 班活動を通じて履修する細目

この中の①の細目が大半を占めているので、日常生活において余暇時間を作り出しひとりでこつこつ練習したり研究することが大切である。そして自習に際しては、ただ知識を得るだけでなく実際に手足を使って自分の体で覚える。

また上記の②・③は仲間のスカウトとか班集会・隊集会などの機会に練習する。協働して実習すると能率的で楽しくお互いにより刺激となる。特にハイキングやキャンピングでの実習は興味がわき、ますます進歩への意欲が高まる。プログラムは野外活動を大に行うために設定してあるので、班制度を通じてのスカウト活動によって役立つ技能の習得・大自然の教訓などを学び、それによって進級する以上の体験を得る。

3. 進歩への支援者

練習にはスカウトの努力無しには道が開けないものであるが、それも時には限界がある。スカウトを取り巻く人々の全てが支援し協力できる立場にある。

- 班長・上級班長・隊付などのスカウト仲間
- 隊長・副長・副長補・インストラクターなどの仲間
- 技能章指導員・技能章考査員
- スカウトの保護者

支援協力もあまり手を出し過ぎると悪い影響を与える事になる。出来るように導くことであって、考査問題の解答を単に暗記させるようなことは好ましくない。

第3章 考 査

1. 考査の原則

考査も、スカウティングひとつであるから、進級章および技能章などすべての課目の考査は、ボーイスカウト運動の目的及び方針に適合した状況の下で、指導者の責任において行われなければならない。

また、細目考査は示された課目の能力を体得し、それが実際に役立つ物であることを認定するものである。

尚、進級考査では、技能についてのみでなく、「ちかい」および「おきて」の実践を重視しなければならない。

2. 考査の基準

考査に基準は、その最低基準は守らなければならないが、スカウトの能力・体力特質などによってその適応は一律に考えられるべきではない。スカウトの個人差を充分考慮する必要がある。

従って、努力するが成果の上がりにくいスカウトには、最低基準を適応し、能力のあるスカウトには、基準を高めるなどして次の段階へ早く挑戦させる事が大切である。

尚、身体などに障害があるスカウトにたいしては、隊長の責任で基準を変更する事ができる。

3. 考査の方法と責任

(1) 進級課目の考査

進級課目の細目は、参加意欲のあるスカウトが少しの努力を続ければ誰でも合格出来るように設定してあるが、スカウトにとって興味深い方法で考査を行うように心がける事が大切である。

進級課目の考査は所属隊長の責任の下で行う。しかしながら、隊長は自己の責任において特定細目の考査を他の者に委託する事が出来る。

進級課目の細目の考査は、必ずしも一時に全ての細目にわたり考査する必要はない。出来る細目から済ませればよい。この場合、合格した細目に、進歩記録帳（ハンドブック）に合格日付と考査担当者が署名し、隊の原簿にも記録しておく。

ボーイスカウト進歩記録帳（ハンドブック）には、細目ごとに考査する人が示されている。

- ——— 必ず隊長が認める。
- ——— 班長が認める。
- △ ——— 家族（保護者）が認める。

報○ —— 報告書提出・隊長が必ずコメントを付けて認める。

考査の実施について、次のような場合が考えられる。

- ① スカウトが隊長に申し出て、隊長自身が考査する。
- ② スカウトが隊長に申し出て、隊長は他の適当な人に委託して考査してもらう。
- ③ 特定細目について、あらかじめ特定の人を定めておき、スカウトがその人に申し出て考査してもらう。
- ④ スカウトから申し出がなくとも、隊長または隊長が委託した人が、キャンプやハイキングや、ゲームの時、実際活動を見て考査する。

(2) 技能章の考査

技能章課目の考査は、技能章考査員が行う。

技能章の課目は、専門的で幅広い分野にわたっているので、専門的知識を有する技能章考査指導員及び技能章考査員を設けて、隊長の負担を軽くし、また、スカウトの進歩を促すようになっている。

技能章考査は、実演考査と書類考査から成っている。

技能章の考査は、技能章ごとに示されている細目について、実演、口述、記述、作品の提出、報告書の提出、証明書の提出のいずれかの方法によって行う。

(日本連盟発行の「技能章の指導と考査の手引き」を参照のこと)

① 技能章考査細目証明書の発行

技能章の考査を行った技能章考査員は、合格と認めた技能章の考査細目について証明書を発行する。(当該隊長を通じスカウトに渡す)

進歩委員会は、当該技能章考査員と調整のうえ、責任をもってその証明書発行にかかる事務を行う。なお、このとき当該担当コミッショナー等とも十分に連絡を取り了解を得ておくことが望ましい。

ア 技能章考査細目証明書(様式1)

技能章考査員は、考査の結果合格と認定した細目の項にその認定日と考査員の記名又は押印する。

証明書細目全項の合格が認定されれば、考査細目を主に認定した技能章考査員(技能章講習会の主任講師等)は、最下段の証明欄に全細目が認定されたことを確認した年月日を記入し署名捺印する。なお、この技能章考査員は、技能章講習会の場合を除き、当該スカウトの所属団に所属する者以外の者であることが望ましい。

イ 技能章細目証明書(様式2)

考査細目の中の「隊長証明」等、技能章考査員が指定する内容について、隊長又は技能章考査員の指定する関係者が証明するとき使用する。

証明する者は、これを確認した日時や期間、場所、参加者、概要等を具体的かつ簡潔に記載する。また、必要により資料等を添付する。

さらに、可能であればアの細目証明書（様式 1）の該当する項にも証明した年月日を記入し記名のうえ当該技能章考査員に提出する。

② 技能章考査細目証明書（様式 2）

実演考査は、考査時に技能章考査員の求めに応じて、実演することを原則とするが、ある種の細目にあつては、隊・班活動の中で行われた事を承認した隊長の証明で実演に代えることができる。

ア 「隊長証明」は、技能章考査細目証明書（様式 2）用紙をもって行う。

但し、単に「出来る」「実行した」などの記載だけでは、証明と認められない。簡単でも良いが具体的に書く。

イ 「家庭証明」は、家庭・学校の先生などの証明で、記載については隊長証明に準じる。

ウ 「隊長証明」以外の証明は、おそらく隊長が証明者に証明書の発行を依頼しに行く事となると思うが、依頼にあたって考査細目を証明すると共に技能章の意義も説明すると、正しい評価を持った証明が得られるだろう。記載については隊長証明に準じる。

また、隊長が父兄あるいは学校の先生との会話の中で具体的に事実を確認した場合は、「隊長証明書以外の証明」を、父兄（学校の先生その他）に代わって書いても良い。

エ 「実物提出」「作品提出」については、考査時に持参困難な物の場合は、写真の提出と隊長証明に代えることが出来る。

③ 合格証の提示

ア 各種免許証は、コピー複写の提出でも良い。

イ 「合格証」の提示は、申請書に添付する。考査後にスカウトに返却する。

第 4 章 面 接

1 面接委員会

面接のために、県連盟の進歩委員会は県連盟面接委員会を設置し、また地区の進歩委員会を通して面接委員会を設置することができる。

〔面接委員会の構成例〕

（○印は、面接会の必須出席者）

区 分	面 接 委 員	陪 席 者
団	○団委員長（または、副団委員長） ○団委員 育成団体役員（または父母の代表） 地域の方々（学校長、町内会長、青少年指導員等）	○隊長 ○進歩担当団委員 副長 保護者
地 区	○地区委員長（または、副委員長） ○地区コミッショナー（または、進歩担当副コミッショナー） 地区役員 地域の方々	○隊長（または、副長） ○地区進歩委員長 団委員長 進歩担当団委員 保護者
県連盟	○理事長、又は副理事長 ○県連盟コミッショナー（または、進歩担当副コミッショナー） 県連盟役員	○隊長（または、副長） ○県連盟進歩委員長 ○県連盟進歩委員 地区委員長 地区コミッショナー 団委員長 育成会長 進歩担当団委員 保護者

2 面接の区分

(1) 団で行う面接

初級、2級、1級およびベンチャー章は、スカウトとして当然進むものと期待されている級であり、その進級を速やかにするために面接は団で行う。

スカウトの意欲をそこなわないためにも、隊長は、面接が速やかに受けられるように考慮しなければならない。

団委員会は、隊長から面接の申請があれば一日も早く面接会を開催しなければならない。

団委員会では、団の面接会に関する手続きや、任務分担をあらかじめ決めておき、進歩担当の団委員を中心に円滑な運営を計る必要がある。

①面接会の準備

- ・ 進歩担当の団委員は、隊長から面接の申請を受ける。
- ・ 団委員長や隊長と協議し、スカウトの出席しやすい面接会の日時と場所を決めて、関係者に通知する。
- ・ スカウトの個人記録を整備し、面接資料として準備する。
- ・ 会場を設営する。(当日に国旗・隊旗・椅子・机・名札など面接会に必要な備品の準備)
- ・ 面接会の進行について、面接委員と打合せる。
- ・ スカウトを集合させ、点呼、面接順、面接開始の予定時間、待機場所、面接終了後の行動などの
- ・ 説明をし、スカウトの不安を取り除く。
- ・ スカウト経歴書または、個人進歩記録帳を提出させる。
(認証記録を記入し、面接責任者の記名捺印を得て面接会終了後返却する)

② 面接会の構成

- ・ 面接委員 ○団委員長 (または、副団委員長)
 団委員
 育成団体役員 (または父母の代表)
 地域の方々
- 陪席 ○進歩担当団委員 (司会)
 ○隊長

※○印のメンバーは、面接会の必須メンバーである。

面接会の責任者は、団委員長で、司会は進歩担当団委員があたる。

③ スカウトに対する隊長の事前指導

隊長は、面接を受けるスカウトに事前に次の点を指導する。

- ・ 面接は、スカウトのもっている人柄や、能力などを知ってもらい、向上の原動力と今後の指導や励ましを受ける機会であること。
- ・ 正装で出席すること。
- ・ 特別な理由無く遅刻しないこと。
- ・ スカウトの経歴書または進歩記録帳を点検し、当日までに持参すること。
- ・ 面接の際は緊張することなく、態度や言葉使いなどをスカウトらしくすること。

④ 面接会の内容

- ・ 面接委員着席、スカウト入場

- ・ 国旗儀礼

- ・ 面接会を宣言

例：「隊長から君の申請がありました。君の日頃の精進、努力を称え、励ます場としてこの面接会を準備しました。気を楽にして、面接委員の質問にはスカウトらしく答えて下さい。」

- ・ 面接委員の紹介

- ・ スカウトの自己紹介

氏名、隊（班）の役務、学校、スカウト活動の経験などについて自己紹介する。

その後、隊長が簡単に本人の紹介を補足するのもよい。

- ・ 面接

質問は簡潔におこなう。面接委員一人一項目に留めると良い。

- ・ 団委員長から、励ましの言葉

君が進級できたのは、指導して下さった隊長や両親その他数多くの方々のおかげであることを強調する。

例：「進級することは、それだけ高い技能を身につけるだけでなく、それに相応しいスカウト精神を堅持することです。今後これを奉仕のために役立てることが期待されています。さらに次の目標に向かって励んでください。」

- ・ 国旗儀礼

- ・ 面接会の閉会を宣言

- ・ 面接委員は、スカウトに握手を求めるなどして退場させる。

- ・ 面接委員は、隊長はじめ陪席者にねぎらいの言葉をかける。

⑤ 面接の際の質問事項

質問は、常にスカウトの立場を理解し、難問を避けて簡潔に行うこと。また、質問内容はスカウト精神・活動参加・技能などスカウト活動全般にわたるようにする。

◎ 面接委員がスカウトに行う質問の例示

- ・ 家庭・家族

家族構成、家庭での日常生活、家庭のボーイスカウトに対する理解と協

力。

- 学校生活
得意な学科、不得意な学科、クラブ活動への参加、「ちかいとおきて」についての理解と実践
スカウト活動に対するこれまでの評価と反省、スカウトとしての心構え、進級の挑戦目標、
技能の向上。
- 社会のこと
善行を通じて得たもの、社会の一員としての奉仕のあり方。
- 自分のこと
長所と短所、短所を補う努力、趣味や特技とその生かし方、交友関係、尊敬する人。
- 信仰
家の信仰、信仰に対する考え。

⑥ 面接会の実施上の留意点

面接会の実施にあたっては、次の点に留意して面接を効果的にする。

- なごやかな雰囲気、公平な面接。
- 難易のバランスのとれた質問。
- 再考査でないとの意識。
- 個人に応じた接し方と、スカウト個々の事情に対する考慮。
- 正しい制服と隊長への信頼。

(2) 地区で行う面接

① 目的

ボーイスカウト運動の目的及び方針に添い、菊スカウト章の考査結果を認証し、スカウト格個に自信を深めさせ、さらなる進歩を促す為に地区で行う「面接」について定めたものである。

② 開催

地区における「面接」は、菊スカウト章の面接を行うことであり、地区進歩委員会が主催する。

③ 構成

- ・ 地区進歩委員会は、地区役員より3～6名の面接委員を選び「面接委員会」を構成する。
- ・ 面接委員には、地区正副協議会長・地区正副委員長・地区正副コミッショナーよりそれぞれ1名は必ず選ぶこととし、他は人格・経験などを考慮して選ぶこと。

④ 申請

隊長は、所定様式の申請書を作成し、団委員長（進歩担当団委員）を経由し、地区進歩委員長に申請する。

⑤ 開催日時・場所の決定

- ・ 申請を受理した地区進歩委員長は、日時及び場所を決定し、団委員長（進歩担当団委員）隊長を経由して、該当スカウトに通知する。
- ・ 通知を受けた隊長は、該当スカウトの出席の都合を調整し、地区進歩委員長まで出欠について折り返し通知する。

⑥ 記録と登録

- ・ 地区進歩委員長は、「面接」が終了した時点で、申請書に、認証番号・認証年月日・場所・面接委員名を記入し、地区委員長、地区コミッショナー、地区進歩委員長に自署捺印の上、1部（本体）地区控え・1部を団に渡す。尚、スカウト進級手帳にも進歩委員長が認証年月日、自署捺印のこと。

- ・ 進級証をスカウトに交付する。(協議会長よりスカウトへ)
- ・ 団においては、ただちに進級追加登録を行う。(組織拡張担当団委員が行う)

⑦ 面接と隊長

- ・ 該当スカウトの指導者は、当日同行出席する。(面接前に進歩手帳を進歩委員長に提出し、終了後受け取る)
- ・ 面接後、面接委員の方は、隊長へ苦労に対するねぎらいの言葉をかける。また必要な場合は指導方針などについて地区コミッショナーより助言もありうる。

⑧ 開催者及び構成員の注意事項

- ・ 構成員は、スカウトがあまり硬くならず、のびのびと話せるように態度、表情、言葉使いに注意する。
- ・ 質問は難易のバランスをとって行う。(難しすぎると、スカウトの意欲をそぐ結果になり、易しすぎると、その感激を減少させることになる。)
- ・ 進級とは、奉仕の準備であることを強調する。
- ・ 再考査にならないようにする。
- ・ 該当スカウトに注意を与える必要があれば、隊長に伝え、隊長から指導して貰う。
- ・ 隊長の誤りをその場で修正したり、その指導方針に反する指示は厳につしむ。

⑨ 面接に出席するスカウト及び指導者の留意すべき事項

- ・ 出席するスカウト及び指導者は、制服を着用する。

(3) 京都連盟で行う面接

富士章についての面接は、京都連盟進歩委員会の責任において行い下記の通り取り決める。

書類の流れと手順

1 隊長は、「富士章面接・認証申請書」を提出する前に

隊長が「考査と認定」した、富士章の要件 1. 2. 3. 4 が富士章の認証を得るに
適格か、地区コミッショナーが責任を持って指導・助言をする。(プロジェクト毎に)

2 「地区コミッショナーの指導・助言

地区コミッショナーは、指導・助言の結果について県コミッショナーにレポートの
閲読を依頼し指導・助言を得る。(原則第3プロジェクト、年齢19歳6ヶ月)

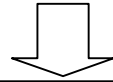
3 団の進歩担当「富士章面接・認証申請書」作成手順

1. 地区コミッショナー指導・助言を受けたか確認する。
2. 団進歩担当団委員は「富士章面接・認証申請書」書類を隊長へ。
3. 隊長は、必要事項と隊長推薦・評価及びプロジェクトに対する隊長の評価を記入して団委員長へ。
4. 団委員長は、団委員長記入欄に自署捺印をして団進歩担当団委員へ。
5. 団進歩担当団委員は、記載漏れを点検して地区進歩委員長へ。

4 地区における書類審査会の開催

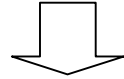
1. 書類上の記載不備・部数(4部)日付け等の審査。
 2. 審査担当者:地区コミッショナー・担当副コミッショナー・地区協議会長・地区委員長・地区進歩委員長(審査後「申請書」に自署捺印)
 3. 出席者:団委員長・隊長・団進歩担当団委員(参考資料等を持参必要により説明する)
- ※スカウトは、参加させない。(面接会ではない)

5 面接・認証申請の依頼



- ・地区進歩委員長⇒京都連盟進歩委員長へ提出。
- ・「申請書」4部提出する（記章授与式後に団・地区保存分を返却する）
書面はコピーでも良いが、写真は全てに貼付すること

6 面接会の開催

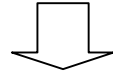


当分の間、京都連盟進歩委員会の責任において開催する。

【原則として毎月末を提出締切日とし、定例進歩委員会で面接実施日を決定する。

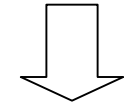
但し、理事長・県コミッショナーの都合により変更もありうる】

7 日本連盟教育本部へ記章の交付申請



京都連盟進歩委員長⇒京都連盟事務局⇒日本連盟教育本部

8 記章授与式



京都連盟進歩委員会で実施する、茶話会については、団の責任において自由実施とする。

※注意事項 以上（1）～（7）については、およそ2ヶ月以内に処理されることが望ましい。

第5章 記章授与

練習、考査、面接の過程を経ていよいよ進歩・進級記章の授与となる。長い間忍耐強く努力を続け成果を得た事に対する栄誉の授与である。

1、記章授与の区分

(1) 団（隊）で行う。

- ・ ビーバーの記章および木の葉章・小枝章
- ・ カブの進歩・進級記章・上進章・チャレンジ章
- ・ ボーイの初級スカウト章・2級スカウト章・1級スカウト章・ターゲットバッジ・マスターバッジ・技能章
- ・ ベンチャーのベンチャー章・プロジェクトアワード・技能章

(2) 地区で行う。

- ・ ボーイの菊スカウト章

(3) 京都連盟で行う。

- ・ ベンチャーの富士章

2、記章授与式

記章は栄誉のしるしとして与えられ、努力とその成果を公認し、そのスカウトに誇りを持たせ自信を高めさせるものであり、他のスカウトにも努力目標を与えるものである。

記章の授与は、時期、場所、方法の選定には良く心を配り、記章授与の意義が失われる事の無いようにする。

(1) 団で行う授与式

授与式については次の点に留意する。

- ・ 野外であれ、室内であれふさわしい雰囲気を作る為、人、物の配置や配列を工夫する。
- ・ 式はなるべく簡素にしかも印象深く行う。
- ・ 来賓として保護者や学校の先生も参列してもらえとなお良く、特に両親には進級章を付ける手伝いをしてもらえればなお良い。
- ・ スカウトの業績を紹介したりスカウト自身にここまでの苦労談などを話させると良い。
- ・ スカウトの進級を手助けした班の仲間やスカウトが授与するまで導いた隊長を紹介する事は班や隊に対する評価として有効である。

(2) 地区で行う授与式

- ・多くの場合は、面接会と同時に記章授与を行う。
- ・地区協議会長は、名誉ある記章にふさわしい雰囲気において記章の授与を行う
- ・地区で記章授与を行っても、団における進級式を省く事を意味する物ではない。

(3) 京都連盟で行う授与式

富士章記章授与式はなるべく早い機会に実施する。出来ればスカウトの多く集まる行事等を活用する。

第6章 進歩委員（進歩委員会）の仕事

1 進歩担当団委員の仕事

団の進歩担当委員は、次のような仕事を受け持ちます。

(1) スカウティングにおける進歩の意義についての理解

- ① 少年がスカウティングを継続していくことによって人格形成が成り立つ。その基盤になるものが「やくそく・さだめ」「ちかい・おきて」であり、この積み重ねと絶えず進歩＝進級と選択課目の修得＝のための努力をしていくところに意義があります。
- ② 進歩課程は、ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウトのそれぞれの段階では異なっています。これを理解する必要があります。
- ③ 団内各隊の進歩記録の作成について隊長に協力します。たとえば、少年たちの進級表、技能章取得表、班善行表、出席表、隊費納入表等は隊長の責任において作成されますが、これに協力します。
- ④ 団内各隊の進歩状況を知り、団委員会に報告し、スカウトの進歩の促進について協議します。また、地区進歩委員会に各隊の進歩状況を報告します。

(2) 団内各隊の進歩基準を保つために隊長に協力

たとえばカブについては小学校5年1学期末になっても、くまの課程が終了していないとか、ボーイで中学校3年になっても1級になっていないことがないようにし、各隊の基準が保たれるように隊長に協力します。

- ◎ カブスカウトは小学校5年1学期になると、くまの課程のクリアー章を取得し、上進章への挑戦をします。
- ◎ 中学3年のボーイスカウトは菊スカウトとして、また、9月以降はベンチャースカウトとして富士章に挑戦し富士スカウトとして活躍できるよう隊長に協力します。

(3) 団内各隊各種の儀式に協力

- ① スカウト活動の中には各種の儀式があります。
例えば、入隊式、ちかいの式、上進式、進級式、技能章伝達式、任命式等これらが短時間に楽しく、厳粛に行はれるように協力し、又それぞれの式にはつとめて出席します。
- ② 少年がボーイスカウトに入隊した場合、たとえ一人であっても入隊式を行うべき

で、時期を遅らせたり十把ひとからげ的にしないように協力します。他の場合でも同様に考えるべきです。

(4) スカウトの進級章取得について、激励し認証を与える業務

- ① 進級課目の考査は隊長が行います。その認証は面接委員による面接を経て行われることになっています。
- ② 面接委員会は、進歩委員のほか団委員長及びその他から選出されます。
- ③ 進級のための面接は次の区分で行われます。
 - ・ 1級スカウト以下・ベンチャー章（団の面接委員会）
 - ・ 菊スカウト章（地区の面接委員会）
 - ・ 富士章（県連盟の面接委員会）

(5) 技能章の取得について支援

- ① 技能章の指導及び考査は、それぞれ技能章指導員、考査員が行いますが、なるべく多くのスカウトが技能章を取得しやすいようにこれを援助奨励します。
- ② 団委員又は育成会員の中で、それぞれの技能について専門的知識を持っている人は、一人でも多く考査員や指導員になってもらうことが望ましいことです。適当な方がおられたら団を通じて、地区進歩委員会へ推薦します。

(6) スカウトの進歩のためのあらゆる努力

- ① スカウトのあらゆる進歩面について、隊指導者に協力し、隊のプログラム実施に協力します。
- ② スカウトが進級しないでいる場合は、その原因を究明し、不振原因を隊長に協力してできるだけ早く取り除いてやる必要があります。
- ③ 県連盟、地区等で開催されるスカウトのための技能章講習会などに積極的な参加を呼びかけ、又必要があればそのような講習会を開催するよう地区進歩委員会へ働きかけます。
- ④ ジャンホリー、ベンチャー（NV）、ローバーのためのムート、海外派遣などに該当スカウトが多数参加できるように援助奨励します。
- ⑤ 地区コミッショナー、担当の団担当コミッショナーは団運営について常に協力を惜しまない体制にあるのでどんなことでも相談し、協力と支援を受けると良いでしょう。

第7章 各種の書類

- 1 菊スカウト面接申請書
- 2 富士章 面接・認証申請書
- 3 技能章考査細目証明書（様式1） 日本連盟発行「技能章の指導と考査の手引き」参照
- 4 技能章考査細目証明書（様式2）
- 5 技能章考査申請書兼結果報告書
- 6 宗教章授与申請書
- 7 技能章考査員委嘱申請書
- 8 技能章申請の流れ

菊スカウト面接申請書

年 月 日

日本ボーイスカウト 連盟

地区 第 団 団委員長 印

都道府県連盟受付

年 月 日

下記のスカウトは、隊長の責任において、菊章課目の考査を修了し、菊スカウトの段階に達したものと認め、面接による認証を申請します。

フリガナ 氏名		年 齢	年 月 日 生 (満 歳)
		登録番号	
所 属	(地区) 第 団	ボーイスカウト隊	班 (役務)
住 所	〒 : - -		
ちかいをたてた日： 年 月 日 場所：			

1. 進歩の記録・活動参加記録

BVS	入 隊	年 月 日	BS (隊・班) 参加状況		キャンプ参加			
			隊活動参加：__日/__日 参加率 %	班活動参加	泊	回		
C S	入 隊	年 月 日	班活動参加：__日/__日 参加率 %	隊ハイキング参加	回			
	うさぎ	年 月 日 完 修	奉 仕	行事名	年 月 日 ~ 年 月 日			
	しか	年 月 日 完 修			年 月 日 ~ 年 月 日			
	くま	年 月 日 完 修			年 月 日 ~ 年 月 日			
	上進章	年 月 日 完 修			年 月 日 ~ 年 月 日			
入 隊	年 月 日			年 月 日 ~ 年 月 日				
B S	初 級	年 月 日 進 級	大 会 ・ 訓 練 参 加	名称	年 月 日 ~ 年 月 日			
	2 級	年 月 日 進 級			年 月 日 ~ 年 月 日			
	1 級	年 月 日 進 級			年 月 日 ~ 年 月 日			
宗教章：		章 年 月 日 授与			年 月 日 ~ 年 月 日			
役 務 歴	CS	次 長	年 月 日 ~ 年 月 日	海 外 派 遣	派遣名	年 月 日 ~ 年 月 日		
		組 長	年 月 日 ~ 年 月 日			年 月 日 ~ 年 月 日		
	BS	デコンーチ	年 月 日 ~ 年 月 日	表 彰	事 項	年 月 日		
		次 長	年 月 日 ~ 年 月 日			年 月 日		
		班 長	年 月 日 ~ 年 月 日		そ の 他			
		上級班長	年 月 日 ~ 年 月 日					
隊 付	年 月 日 ~ 年 月 日	移籍：	第 団 第 団 年 月 日					

2. 学校

学 校	中学 第 学年	趣味：特技
	生徒会・学級活動	
	所属クラブ・部活動	

本人に対する保護者のコメント

保護者 氏 名

3. 進級課目の修得

項目	課目				認証年月日
1.スカウト精神	「ちかい」と「おきて」の実践に努力して他のスカウトの模範となる。				・ ・
	金銭出納帳を3か月記録し、自己管理する。				・ ・
	「スカウト精神」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
2.健康と発達	「健康と発達」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
3.スカウト技能	「スカウト技能・ハイキング」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
	「スカウト技能・追跡」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
	「スカウト技能・キャンピング」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
	「スカウト技能・冒険」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
4.社会生活	「社会生活」の活動からターゲットバッジを1つ修得する。			バッジ名	・ ・
5.マスターバッジ	マスターバッジを3つ修得する。(次頁“進歩状況一覧表”参照)				・ ・
6.班長会議	1級スカウトとして、最低3か月、隊や班の活動に進んで参加したことを、班長会議で認めてもらう。				・ ・
技能章	章	章	章	章	章
	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
班長会議のコメント					
記入者氏名 _____					
隊長の評価					
氏 名 _____					

4. 面接

日時	年 月 日		午前・午後 時 分		～ 午前・午後 時 分	
場所						
面接委員	氏 名	役 務		氏 名	役 務	
表記のスカウトを面接し、進級課目達成を認証しましたので報告します。						
年 月 日			面接認証者 _____ 印 (役 務)			

5. 菊章進歩証の交付と記章の授与

申請書受付・提出(地区)			申請書受付(都道府県連盟)			認証番号	進歩証・記章	
受付日	進歩委員長	県連盟提出日	事務局長	コミッショナー	進歩委員長		進歩証交付日	記章授与日
・ ・		・ ・					・ ・	・ ・

進歩状況一覧表

各欄に、認証の日付を記入してください。

		項 目	ターゲットバッジ	マスターバッジ						
A 群 スカウト精神	A 1	メンバーシップ	・ ・	・ ・	スカウト技能	D 3	通信	・ ・	・ ・	
	A 2	家庭	・ ・	・ ・		D 4	森林	・ ・	・ ・	
	A 3	地域社会	・ ・	・ ・		D 5	野生生物	・ ・	・ ・	
	A 4	公民	・ ・	・ ・		D 6	気象観測	・ ・	・ ・	
	A 5	郷土文化	・ ・	・ ・		D 7	天体宇宙	・ ・	・ ・	
	A 6	世界友情	・ ・	・ ・		E 群 キャンピング		項 目	ターゲットバッジ	マスターバッジ
	A 7	地球市民	・ ・	・ ・		E 1	キャンプ企画	・ ・	・ ・	
	A 8	B - P	・ ・	・ ・		E 2	野外料理	・ ・	・ ・	
	A 9	リーダーシップ	・ ・	・ ・		E 3	キャンプクラフト	・ ・	・ ・	
B 群 健康と発達	B 1	健康	・ ・	・ ・	E 4	燃料	・ ・	・ ・		
	B 2	安全	・ ・	・ ・	E 5	ロープ結び	・ ・	・ ・		
	B 3	水泳	・ ・	・ ・	E 6	たき火	・ ・	・ ・		
	B 4	運動能力	・ ・	・ ・	E 7	キャンプマネジメント	・ ・	・ ・		
	B 5	救護	・ ・	・ ・	F 群 冒険		項 目	ターゲットバッジ	マスターバッジ	
	B 6	クラブ活動	・ ・	・ ・	F 1	食料	・ ・	・ ・		
	B 7	外国語	・ ・	・ ・	F 2	キャンプファイア	・ ・	・ ・		
	B 8	情報処理	・ ・	・ ・	F 3	サバイバル	・ ・	・ ・		
	B 9	マネジメント	・ ・	・ ・	F 4	フィッシング	・ ・	・ ・		
C 群 ハイキング	C 1	ハイキング企画	・ ・	・ ・	F 5	パイオニアリング	・ ・	・ ・		
	C 2	読図	・ ・	・ ・	F 6	ウォーターアドベンチャー	・ ・	・ ・		
	C 3	記録	・ ・	・ ・	F 7	スカウトソング	・ ・	・ ・		
	C 4	写真	・ ・	・ ・	G 群 社会生活		項 目	ターゲットバッジ	マスターバッジ	
	C 5	自転車	・ ・	・ ・	G 1	自然愛護	・ ・	・ ・		
	C 6	オリエンテーリング	・ ・	・ ・	G 2	デンコーチ	・ ・	・ ・		
D 群 追跡	D 1	観察	・ ・	・ ・	G 3	近隣奉仕	・ ・	・ ・		
	D 2	計測	・ ・	・ ・	G 4	環境保護	・ ・	・ ・		
					G 5	伝統工芸	・ ・	・ ・		
					G 6	防災	・ ・	・ ・		
					G 7	リサイクル	・ ・	・ ・		
					G 8	ガイド	・ ・	・ ・		



富士章 面接・認証申請書

日本連盟処理欄

京 都 連 盟

ふりがな 氏名	-----	生年月日	年 月 日 (歳 ヶ月)
所 属	第 団 ベンチャースカウト 隊		
登 録 番 号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	宗教(宗派)	
住 所	〒 TEL		
ちかいをたてた日	平成 年 月 日 場所:		

写 真

3 x 4 cm
上半身・無帽・近影

1. 進歩の記録・活動参加記録

スカウト歴			参加行事名(大会・海外派遣・奉仕等)	
BVS	入 隊	. . ~ ~ . .
CS	入 隊 ~ . .
BS	入 隊 ~ . .
	初 級 ~ . .
	2 級 ~ . .
	1 級 ~ . .
	菊 ~ . .
VS	入 隊 ~ . .
	ベンチャー ~ . .
役 務 歴	BS	次 長	. . ~ . .	現在挑戦中のプロジェクト： 新しいプロジェクトの計画： 富士章挑戦で得たこと、感じたこと
		班 長	. . ~ . .	
		上級班長	. . ~ . .	
		隊 付	. . ~ . .	
	VS		. . ~ . .	
			. . ~ . .	
			. . ~ . .	
			. . ~ . .	
移 籍	第 団 隊へ	. .	移籍	. .
	第 団 隊へ	. .	移籍	. .
	第 団 隊へ	. .	移籍	. .

2. 学校・職業等

学 校	学校(第 学年)	職業:
	生徒会・学級活動	趣味:
	クラブ活動(その他)	

3. 本人に対する家族のコメント

	(続柄) 氏名
--	---------

4. 隊員の推薦

	氏名
--	----

5. 課題の達成

富士章の要件	1. ちかいとおきての実践と、自己の日常生活について隊長と話し合う。その結果得られた将来の生活について抱負をまとめ報告する。			・	・			
	2. 異なる分野のプロジェクトアワードを3こ以上取得する。			・	・			
	3. 野営章、救急章を含め、合計5こ以上の技能章を取得する。			・	・			
	4. 宗教章()を受章するか、信仰に近づくための奉仕活動を行う。			・	・			
達成したアワード	分野	プロジェクト名	プロジェクト概要	指導を受けた人				
				認定	・			
				認定	・			
				認定	・			
				認定	・			
分野：1. 社会・地球環境 2. 国際文化 3. 高度な野外活動 4. 体力づくり 5. 文化活動 6. 専門分野・得意分野の探求 7. 奉仕活動								
技能章	炊事章	・	・	取得 考査員：	章	・	・	取得 考査員：
	野営章	・	・	取得 考査員：	章	・	・	取得 考査員：
	救急章	・	・	取得 考査員：	章	・	・	取得 考査員：
	章	・	・	取得 考査員：	章	・	・	取得 考査員：
隊長の推薦・評価：								
平成 年 月 日 隊長： 印								
表記のスカウト、富士章課題達成の認証を受けたいので関係書類を添えて申請します。								
平成 年 月 日 団委員長： 印								

6. 推薦

表記のスカウトは、ボーイスカウト運動の「ちかいとおきて」を日頃まもり活動していることを認め、推薦します。	
1. 地域の方(町内会長や自治会の方)の推薦	平成 年 月 日(役職：)氏 名： 印
2. 学校の先生や職場の上司の方の推薦	平成 年 月 日(役職：)氏 名： 印

7. 受付

地区コミッショナーの受付	地区進歩委員長の受付	連盟事務局の受付
・ 氏名：	・ 氏名：	・ ()

8. 面接

日時：平成 年 月 日() : ~ : 場所：				
面接員	氏名	役職	氏名	役職
表記のスカウトを面接し、富士章課題達成を認証しましたので報告します。				
平成 年 月 日 理事長： 印				

9. 富士章授与証の交付と記章の授与

地 区				県 連 盟			
地区事務局	進歩委員長	コミッショナー	地区委員長	県連事務局	受付	進歩委員長	コミッショナー
受付	・			受付	・		
提出	・			提出	・		
記章受領日	授与	伝達授与日：平成 年 月 日 場所：					
・	・						

所属連盟：	スカウト名	隊長名	授与
-------	-------	-----	----

プロジェクトの概要と評価

この用紙は、日本連盟に集約し、今後のための資料とします。

1つ目のプロジェクト

プロジェクト名：		分野：	期間：
	活動期間・実施日	内 容	評 価（隊長記入欄）
企 画		プロジェクトの発想・具体的な展開内容を企画する	
展 開 (計画 ↓ 実施 ↓ 評価)			
報 告		プロジェクト全体を通しての評価・自己の成長を評価反省する	

2つ目のプロジェクト

プロジェクト名：		分野：	期間：
	活動期間・実施日	内 容	評 価（隊長記入欄）
企 画		プロジェクトの発想・具体的な展開内容を企画する	
展 開 (計画 ↓ 実施 ↓ 評価)			
報 告		プロジェクト全体を通しての評価・自己の成長を評価反省する	

3つ目のプロジェクト

プロジェクト名：		分野：	期間：
	活動期間・実施日	内 容	評 価（隊長記入欄）
企 画		プロジェクトの発想・具体的な展開内容を企画する	
展 開 (計画 ↓ 実施 ↓ 評価)			
報 告		プロジェクト全体を通しての評価・自己の成長を評価反省する	

プロジェクトが3つを超える場合は、この用紙をコピーして使用下さい。

ベンチャープログラム評価表

スカウトと隊長による、「到達目標や達成度」の話し合いによる相互の確認が必要です。

スカウト運動 の目標	ベンチャー部門の目標 (評価項目)		達成度・達成目標											
			0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
			入隊 時 .	1つ目の プロジェクト .	2つ目の プロジェクト .	3つ目の プロジェクト .	今後 .							
青少年が その自発活動 により	自分で考え、 自分で行動で きたか？	創造力
		行動力
自らの健康を 築き	健康を築く ことができた か？	体 力
		耐 力
社会に奉仕 できる能力と	社会に 役立つ能力は 育ったか？	リーダ ^o -シップ
		メンバ ^o -シップ
人生に役立つ 技能を体得し	技能の進歩は あったか？	プレゼン テーション
		技能(章)
誠実、 勇気、 自信	おきてを实践 したか？	誠実・礼儀
		勇気・自信
国際愛、 人道主義を 把握し	国際感覚を身 につけたか？	理 解
		実 践
実践できる。	活動に 参加したか？	主体性
		参加度

隊長の考察記入(プロジェクトに対するスカウトの成長度合い)

技能章細目証明

地区

団 氏名

技能章名	考査細目	考査方法	考査合格年月日	認印
1 野営章	(1) 炊事章を有すること。	炊事章の提示		
	(2) 入団以来通算10夜以上のキャンプ(3泊以上のキャンプに2回参加したことを含む)に参加していること。	報告書の提出		
	(3) キャンプ地を選ぶ時の基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明できること。	口述または記述		
	(4) 代表的なテントを3種類以上張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の取り扱いができること。	実演と口述		
	(5) テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の取り扱いができること。	実演		
	(6) 木、竹などの材料を用い、正しい結び方を用いてキャンプ生活に必要な用具や設備3種類以上を制作すること。	実演または報告書の提出		
	(7) キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。 ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法 イ 便秘と水の飲みすぎの害とその防ぎ方 ウ 日射病の予防法と害虫の駆除法 エ 昼間着た下着を着けたまま床に入らぬ理由 オ 寝るテント内に食品をたくわえることことの有害な理由 カ キャンプサイトにハエを発生させないための対策	口述または記述		
	(8) 夜の野営地における正しい明かりの取り方を理解していること。また、ホワイトガソリン・灯油・ガス・乾電池・ローソクを使用するキャンピング灯下を3種類以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取り扱いが説明できること。	実演・口述または記述		
	(9) 2泊以上のキャンプに必要な個人遂行品を身につけて点検を受けること。	実演または記述		

考査細目のすべてに合格した事を証明します。

年 月 日

技能章考査員

印

技能章考査細目証明書

技能章申請者 _____ 団 _____ 隊

氏 名 _____

技能章名 _____ 細目 No. _____

達成と認めた事由

(1) 実施日 _____

(2) 実施場所 _____

(3) 実施状況 _____

達成と認めた

年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

証明者 _____ 印

※ 隊長証明、専門家証明、家庭証明、技能章指導員証明等に使用する。

技能章 () 章) 考查申請書 兼 結果報告書

技能章考查員殿 下記のスカウトの考查を申請します。

平成 年 月 日

日本ボーイスカウト 第 団 隊 隊長 印

連絡先 電話

E-Mail

考查希望日時 平成 年 月 日 時

考查希望場所

隊長記入欄				考查員記入欄	地区処理欄
スカウト氏名	学年(年齢)	級	電話	結果	認証番号
1				合 否	
2				合 否	
3				合 否	
4				合 否	
5				合 否	
6				合 否	

地区進歩委員長殿

上記の技能章考查の結果を報告します。

平成 年 月 日

技能章考查員

印

本申請書は「技能章考查結果通知書」と必ず一緒にご使用ください。

隊長は申請(報告)書、通知書両欄に必要事項を記入して地区進歩委員長まで申請してください。
学年(年齢)はどちらか一方のみで可です。

考查員は申請(報告)書、通知書両欄に考查結果を記入して地区進歩委員長に返送してください。
不合格の場合は必ず所見欄にその理由を記入ください。

技能章 (章) 審査結果通知書

隊長 殿 下記のスカウトの技能章審査の結果を通知します。

平成 年 月 日 技能章審査員 印

連絡先電話

E-Mail

審査日時 平成 年 月 日 時

審査場所

隊長記入欄		審査員記入欄		地区処理欄
スカウト氏名		級	結果	認証番号
1			合 否	
2			合 否	
3			合 否	
4			合 否	
5			合 否	
6			合 否	

審査員所見 (審査員 隊長)

本通知書は「技能章審査申請書兼結果報告書」と必ず一緒にご使用ください。

隊長は申請(報告)書、通知書両欄に必要な事項を記入して地区進歩委員長まで申請してください。
学年(年齢)はどちらか一方のみで可です。

審査員は申請(報告)書、通知書両欄に審査結果を記入して地区進歩委員長に返送してください。
不合格の場合は必ず所見欄にその理由を記入ください。

宗 教 章 授 与 申 請 書

日 連 受 付

(該当のものを で囲む)

仏 教
 キリスト教 金 光 教
 神 道 世界救世教

県連盟

本人 記載欄	ふりがな氏名		生年月日	年 月 日 (歳)	
	所 属	第 団 隊	進 級 歴	1 級 ・ 菊 ・ V S ・ 富 士	
	登録番号	□□□□-□□□□□□□□	電話番号		
	自宅住所	〒			
	学校 (学年) 又は 勤務先	公立・私立 _____ 教団立 学校 第 学年		学校の種別 を で囲む	

申請 (教 導 職 所属隊長 記載欄)	教 導 職	教団名 _____ 殿 _____ スカウトは、ボーイスカウト日本連盟が認めた 本教団の宗教章授与基準に達したので、宗教章の授与 を申請いたします。		
	所 属 隊 長	申 請	住 所	
			寺 院 号 ・ 教 会 名	
		_____年____月____日	教 導 職 名	
			氏 名	印
	所 属 隊 長 氏 名		印	

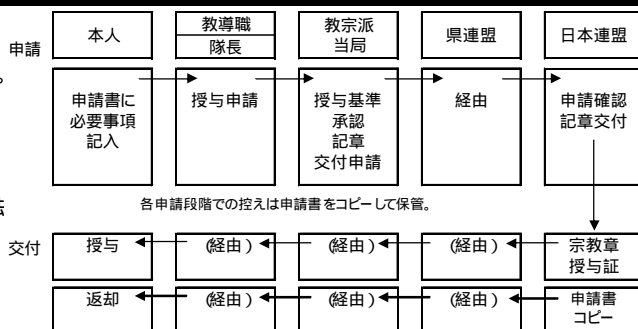
承認と 交付申請	<p style="text-align: center;">(財) ボーイスカウト日本連盟事務局長 殿</p> <p style="text-align: center;">本件を承認し記章の交付を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">_____年____月____日</p> <p style="text-align: center;">教団名・宗教局名 _____ 印</p> <p style="text-align: center;">役職 _____ 氏 名 _____ 印</p>
(教 宗 派 当 局 記載欄)	

経 由	県連盟	受理 _____年____月____日 連盟事務局長 _____ 印	意 見
-----	-----	---------------------------------------	--------

交 付	ボ ー イ スカウト 日本連盟	受理 _____年____月____日 この申請は適当と認め記章を交付 いたします。 事務局長 _____ 印	交付 _____年____月____日 番号 _____
-----	-----------------------	--	------------------------------------

< 申請方法 >

スカウトは本人記載欄に必要事項を記入し、所属隊長もしくは教導職に提出。
 教導職並びに所属隊長は必要事項を記載のうえ、教宗派当局に申請。
 教宗派当局は、承認ののち、県連事務局に提出。
 県連盟は、必要事項を記入のうえ、日連事務局に提出。
 日連事務局は、この申請が適当かどうかを確認し、手続きをとる。
 手続きの完了した申請書は、日本連盟にて保管。申請者にはコピー 1部を返去



地区→県連

技能章考査員委嘱申請書

下記の方々を技能章考査員として推薦します。

_____地区

地区委員長_____

印

担当技能章	氏名	所属団役務	住所	専門的技能に関する特記事項
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	
			〒 TEL	

受付	年 月 日	理事会承認	年 月 日
登録	年 月 日		理事長 印
委嘱状発送	年 月 日	任期	年 月 日 まで

資料 1 富士章面接会次第（例）

司会：担当地区進歩委員長

項目	内容・摘要	担当
開会	「富士章面接会を開催します」	司会
開会宣言	「ただいまより、ボーイスカウト京都連盟〇〇第〇〇団ベンチャースカウト隊〇〇〇〇君の富士章面接会を開会します」	京都連盟進歩委員長
国旗儀礼	「国旗に正面・礼・直れ・元の位置」	司会
ソング	「連盟歌」	地区コミグループ
	(全員着席)	司会
出席者紹介	面接委員・進歩委員会・地区役員・団	司会
スカウト紹介	氏名・所属団・略歴等	ベンチャー隊長
スカウト推薦	人格・人柄・参加履歴・プロジェクト等に関すること	地区コミグループ
面接	面接委員により面接	面接委員
協議	面接委員は別の場所に移動して頂く	面接委員
認証	本日の面説の結果、〇〇君が富士章を受けるに足りうる優秀なスカウトであることを認証します	理事長
伝達事項	今後の経緯と記章授与式に関して	京都連盟進歩委員長
	〈全員起立〉	
ソング	「光の路」	地区コミグループ
国旗儀礼	国旗に正面・礼・直れ・元の位置	司会
閉会宣言	以上でボーイスカウト京都連盟〇〇第〇〇団ベンチャースカウト隊〇〇〇〇君の富士章面接会を閉会します	京都連盟進歩委員長

準備品：国旗・連盟旗・面接質問例

資料2 菊スカウト面接会次第（例）

司会：担当団進歩委員

記録：地区進歩委員会

項目	内容・摘要	担当
開会宣言	「ただいまより、ボーイスカウト京都連盟〇〇第〇〇団ボーイスカウト隊〇〇〇〇君の菊スカウト章面接会を開会します」	司会：地区進歩委員長
国旗儀礼	「国旗に正面・礼・直れ・元の位置」	司会
ソング	「連盟歌」	地区コミグループ
	（全員着席）	司会
出席者紹介	面接委員・進歩委員会・地区役員・団・地域の方々・保護者	司会
スカウト紹介	氏名・所属団・略歴・人格・参加成績・スカウト技能等	ボーイ隊長
面接	面接委員により面接 （面接事項は各面接委員に割り振り、順序などを事前に申し合わせておく）	面接委員
協議	面接委員は別の場所に移動して頂く	面接委員
認証	本日の面説の結果、〇〇君が菊スカウト章を受けるに足りうる優秀なスカウトであることを認証します	地区コミッショナー
菊章の授与	認定証及び記章を授与する	地区協議会長
	〈全員起立〉	
弥栄	弥栄を送る	担当副コミッショナー
ソング	「光の路」	地区コミグループ
国旗儀礼	国旗に正面・礼・直れ・元の位置	司会
閉会宣言	以上でボーイスカウト京都連盟〇〇第〇〇団ボーイスカウト隊〇〇〇〇君の菊スカウト章面接会を閉会します	司会

準備品：国旗・連盟旗・面接質問例・菊章認定証・記章・チーフリング

資料3 団で行う面接会次第〈例〉

司会：団進歩委員

項目	内容・摘要	担当
入場	面接委員着席・スカウト入場	団進歩委員
国旗儀礼	「国旗に正面・礼・直れ・元の位置」	司会：団進歩委員
開会宣言	「隊長から君の申請がありました。君の日頃の精進、努力を称え、励ます場としてこの面接会を準備しました。気を楽にして、面接委員の質問にはスカウトらしく答えてください。」	団進歩委員
	(全員着席)	司会
出席者紹介	面接委員・団委員・保護者等	司会
スカウト自己紹介	氏名・隊の役務・学校・スカウト活動の経験など	スカウト本人
スカウト紹介補足	隊長が簡単に本人の紹介を補足	ボーイ隊長
面接	面接委員により面接 (面接事項は各面接委員に割り振り、順序などを事前に申し合わせておく)	面接委員
団委員長から激励のことば	「進級することは、それだけ高い技能を身につけるだけでなく、それにふさわしいスカウト精神を堅持することです。今後これを奉仕のために役立てる事が期待されています。さらに次の目標に向かってはげんでください。」	団委員長
国旗儀礼	国旗に正面・礼・直れ・元の位置	司会
閉会宣言	以上でボーイスカウト京都連盟〇〇第〇〇団ボーイスカウト隊〇〇〇〇君の菊章面接会を閉会します	司会

その後、記章授与式を行う

準備品：国旗・隊旗・椅子・机・名札・面接質問例・記章

資料4 富士章記章授与式・茶話会次第（例）

第1部 授与式 (司会：該当地区進歩委員長)

- 1 開会の辞 (京都連盟進歩委員長)
- 2 国旗儀礼 (司会：該当地区進歩委員長)
- 3 君が代斉唱 (該当地区コミッショナー)
- 4 おきての唱和 (該当地区コミッショナーグループ)
- 5 スカウト紹介 (担当県副コミッショナーまたは地区コミッショナー)
- 6 進級章授与 (連盟長)
- 7 記章授与 (理事長)
- 8 祝辞 (連盟長)・(来賓があれば代表)
- 9 激励のことば (県コミッショナー)
- 10 答辞 (該当スカウト)
- 11 弥栄 (先輩富士スカウト)
- 12 連盟歌斉唱 (該当地区コミッショナー)
- 13 国旗儀礼 (司会：該当地区進歩委員長)
- 14 閉会の辞 (京都連盟進歩委員長)
- 15 記念撮影 (司会：該当地区進歩委員長が案内 2部の茶話会の案内も行う)

準備品：国旗・連盟旗・進級章・記章・式次第パンフレット・カメラ

第2部 茶話会 司会 該当団副団委員長

- 1 開会の辞 (司会：副団委員長)
- 2 スカウトのあゆみ紹介 (ベンチャー隊長)
- 3 ボーイ隊隊長の話 (ボーイ隊隊長、後輩スカウトも君をめざす内容の話)
- 4 先輩スカウトの話 (先輩スカウト)
- 5 保護者のお話 (保護者)
- 6 スカウトの仲間から (ベンチャースカウト)
- 7 ご出席の方より (出席者)
- 8 コミッショナーの話 (京都連盟コミッショナー)
- 9 団委員長謝辞 (団委員長)
- 10 ソング「光の路」 (指導者またはベンチャースカウト)
- 11 閉会の辞 (司会：副団委員長)

準備品：コーヒー又は紅茶、ケーキ

資料5 宗教章（各種宗派連絡・問い合わせ先）参考

〈神道〉

- ・ 石清水八幡宮社務所（京都府神社スカウト協議会事務局）
〒614-8588 八幡市八幡高坊30
TEL 075-981-3001 FAX075-981-9808
- ・ 平安神宮社務所
〒606-8341 京都府京都市左京区岡崎西天王町97
TEL 075-761-0221 FAX 075-761-0225
- ・ 賀茂御祖（かもみおや）神社（下鴨神社）社務所
〒606-0807 京都府京都市左京区下鴨泉川町59
TEL075-781-0010
- ・ 八坂神社社務所
- ・ 〒605-0073 京都府京都市東山区祇園町北側625
- ・ TEL 075-561-6155 FAX075-531-1126
- ・ 北野天満宮社務所
- ・ 〒602-8386 京都府京都市上京区馬喰町
- ・ TEL 075-461-0005 FAX075-461-6556

〈仏教〉

[天台宗]

- ・ 二尊院
〒616-8425 京都府京都市右京区嵯峨二尊院門前町27
TEL075-861-0687 FAX075-861-7972

[浄土真宗本願寺派（西本願寺）]

- ・ 浄土真宗本願寺派 宗務所組織教化部
- ・ 浄土真宗本願寺派スカウト指導者会
- ・ 〒600-8358 京都府京都市下京区堀川通花屋町下る
- ・ TEL075-371-5181

[浄土宗]

- ・ 浄土宗 宗務庁社会局 浄土宗スカウト連合協議会
- ・ 〒605-0062 京都府京都市東山区林下町400
- ・ TEL075-525-2200

[真宗大谷派（東本願寺）]

- ・ 真宗大谷派宗務所青年部 大谷スカウト連合協議会
- ・ 〒600-8167 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町
- ・ TEL075-371-9181

[本門佛立宗]

- ・ 本門佛立宗 宗務本庁 本門佛立宗佛立スカウト連絡会
- ・ 〒602-8377 京都府京都市上京区御前通一条上る
- ・ TEL 075-461-1166

[真宗佛光寺派]

- ・ 真宗佛光寺派 宗務所教学部 真宗佛光寺派スカウト協議会
- ・ 〒600-8084 京都府京都市下京区高倉仏光寺下る
- ・ TEL075-341-3321

[日蓮宗]

- ・ 久本院（寺之内幼稚園）
- ・ 〒602-0005 京都府京都市上京区寺之内通新町西入妙顕寺前町515-2
- ・ TEL075-441-5303 FAX075-432-5530

[鞍馬弘教]

- ・ 鞍馬弘教 宗務本庁
- ・ 〒601-1111 京都府京都市左京区鞍馬本町1074
- ・ TEL075-741-2003 FAX075-741-2367

[臨濟宗妙心寺派]

- ・ 臨濟宗妙心寺派宗務本所花園会本部
- ・ 〒616-8035 京都府京都市右京区花園妙心寺町64
- ・ TEL075-463-3121

〈キリスト教〉

[日本聖公会]

- ・ 京都聖マリア教会
- ・ 〒606-8411 京都府京都市左京区浄土寺東田町38
- ・ TEL 075-771-1796

[日本カトリック教会]

- ・ カトリックボーイスカウト京都支部
- ・ 〒603-8116 京都府京都市北区紫竹上本町40-1 (株)なかい商店内
- ・ TEL075-492-8008 FAX075-493-8571

[金光教]

- ・ 金光教烏丸教会
- ・ 〒604-0862 京都府京都市中京区烏丸通夷川上る
- ・ TEL 075-231-1884 FAX075-231-1884

あ と が き

スカウティングの方法は、スカウト教育法（ちかいとおきて・行なうことによって学ぶ・チームシステム・象徴的枠組み・個人の進歩・自然・成人の支援）と呼ばれる異なった教育手段によって構成されています。

この中で「個人の進歩」を、どのように展開するのかを分かりやすく、改正された部分を交えて作成にあたりました。

この冊子が隊指導者、地区ならびに連盟の関係各位がご理解いただき、共通理解の上でスカウトへの貢献に使って頂くことが、製作にあたって来た委員会の希望であります。

この「進歩の手引き」の作成にあたり、出石前委員長、前田前委員長には資料提供を始め、大変なご助力を頂き、心から感謝しています。

また、京都連盟コミッショナーグループには、製作当初から校正に関わっていただき活用される側に立ってのご指導を頂きありがとうございました。

ボーイスカウトの進歩に関する事項は、日々進化していきます、今回の「進歩制度運用の手引き」は、それに対応できることを考慮に入れ作成にあたりました。

京都連盟進歩委員会は、今後ともこれをもとに、皆様方のご意見、ご指導により、より良き手引書になるよう努力してまいりたいと存じます。

日本ボーイスカウト京都連盟
進 歩 委 員 会

what is shinpo (進歩の手引)

平成18年 月 日発行
発行 日本ボーイスカウト京都連盟
編集 京都連盟進歩委員会
〒601-8047
京都市南区新町通九条下ル
京都府民総合交流プラザ3F
電話 075-662-8801〈代〉
FAX 075-662-8803
印刷 糺書房
